釧路信用金庫

地域密着型金融推進計画の進捗状況について

平成 17 年 8 月に公表致しました当金庫の地域密着型金融推進計画につきまして、平成 17 年度の進捗状況をご報告致します。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

・ 平成 15 年度にスタートした当金庫の中期計画 (「チャレンジ 21」3 ヵ年計画)では、 地域社会の繁栄を目指し、中小企業の創生・再生支援や地域住民の生活向上に取組む こととしております。平成 17 年度の事業計画においても経営の重点課題として捉え、 創業・新事業支援機能の強化を図り、経営改善支援活動の継続、無担保事業性融資商 品の拡充等により、地元企業の事業再生・中小企業金融の円滑化に取組んでまいりま した。

【具体的取組策の進捗状況】

- ・ 「創業・新事業支援機能等の強化」について
 - 地域におけるベンチャー企業の育成並びに中小企業の技術開発及び新事業の展開を支援するため釧路商工会議所、中小企業支援センターと連携し無担保・第三者保証不要の「釧路活性化貸付」の取扱いを開始し10件の取扱いがありました。当初1年間の取扱い予定でありましたが更に1年間期限更新し、創業を志す方々のニーズに応えてまいります。
- 「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」について 中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の強化のため、当金庫審査 部内にある「企業支援グループ」の体制を強化し、顧問税理士や社会保険労務士等と の連携を図り、経営改善指導を実施してまいりました。そのほか、北海道信用金庫協 会主催の「しんきんビジネスマッチング」参加や、当金庫単独主催による「元気企業 フォーラム」を開催し、ビジネスマッチングによる商談、経営情報交換等の場を提供 致しました。また幅広く相談者のニーズに対応する「なんでも相談会」を開催し、コ ンサルティング機能、情報提供機能の強化に努めました。
- ・ 「事業再生に向けた積極的取組み」について 「企業支援グループ」による支援としてフォローアップ支援 7 件・改善支援 7 件を実施しました。更に下期において事業再生のための経営改善支援について営業店と連携する中、対象先 113 先を選定し、今後スケジュールに則り実施してまいります。
- ・ 「担保・保証に過度に依存しない融資の推進等」について

無担保事業性資金、経営改善資金「アシスト」はこれまで累計 124 件の実績となり、幅広いお客様にご利用いただきました。今後取扱期間を延長し融資枠を 20 億円に拡大し推進してまいります。

保証協会付スコアリングモデル融資「パワーアップ 80」は 240 件、平成 17 年 12 月から 18 年 3 月末までの期間限定で取扱した「活性化」貸付は 4 ヶ月で 194 件の実績となりました。今後とも事業からのキャッシュフローを重視し企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組みを強化してまいります。

- ・「顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化」について 契約条件等について、お客様に対して適切且つ充分な説明が行われることは極めて重要 な事項であり、平成 18 年 3 月に「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」の 一部改正及び「顧客説明シート」を制定しました。今後も継続的に各種勉強会を通じ周 知徹底を図るとともに、お客様との信頼関係構築に向けて一層努力してまいります。 苦情処理に関する報告は定期的に行っており、今後も金庫全体として苦情等の未然防 止に努めてまいります。
- 「人材の育成」について

人事諸制度の改正を行い、各種銀行業務検定試験の資格取得を義務付け推進すると共に、企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(目利き力)向上、経営支援能力向上のため、全国信用金庫協会等が主催する各種研修へ参加し、融資審査能力の向上を図りました。また顧問税理士や司法書士を招いた勉強会を通じ中小企業金融の円滑化に向けた人材の育成に努めました。

2. 経営力の強化

・ 当金庫は、健全性確保を経営の最重要課題と位置付けており、そのための収益力強化 とリスク管理強化が必要不可欠の課題であるとの認識にたって取組みをしております。 経営の健全性を示す指標の自己資本比率は平成 18 年 3 月末で 11.1%と国内基準の 2 倍 以上でありますが、今後も自己資本の積み上げを図り自己資本比率アップを目指して まいります。

【具体的取組策の進捗状況】

「リスク管理態勢の充実」について

平成 19 年 3 月末からのバーゼル (新自己資本比率規制)導入に備え業界等の説明会 に積極的に参加し、自己資本比率算出方法の精緻化に取組んでおります。

また、信用格付支援システムを運用し格付作業を実施しており、信用リスクデータの蓄 積等に努めました。

・ 「収益管理態勢の整備と収益力の強化」について 営業店収益管理手法について、営業店別収益構造の分析を行い、新しい店舗別収益管理 の構築に向けて準備を進めており、収益力の向上に向けた取組みを推進してまいります。 「ガバナンスの強化」について

財務内容の適正性確保のため「財務諸表作成に係る内部統制要綱」を制定いたしました。 ディスクロージャー誌を発行したほか、半期毎の経営情報の開示を継続して実施してお ります。

・ 「法令遵守(コンプライアンス)態勢の強化」について 営業店、本部各部にコンプライアンス推進責任者を置き、コンプライアンス態勢の整備・研修の実施・各部署との連絡調整を引続き行ってまいります。

また、「個人情報管理台帳」および「廃棄文書記入台帳」を制定すると共に「帳票類の保存期間」見直しをして、個人情報の適切な保護と適正な管理の徹底を行いました。

「ITの戦略的活用」について

個人認証情報セキュリティーシステムとサーバー自動監視システムを導入し、金庫内パ ソコン利用者の総合情報管理を行っております。

北海道信金共同事務センターの共同利用型情報系システムを導入し、情報利用のレベルアップを図ります。

3. 地域の利用者の利便性向上

・ 当金庫は、お客様の満足度を重視した経営の確立、地域社会の活性化に向けた取組みを推進しており、地域の皆様に対し分かりやすい情報提供の充実を図っております。また、一店舗一貢献活動を通し、地域の皆様に当金庫の特性など前広に開示しております。また、釧路市など地公体や釧路商工会議所との連携を深めながらまちづくりに取組んできました。今回の推進計画の取組みにおいても、地域の活性化、利用者の要望に積極的に取組むことで地域の皆様の利便性の向上を図っていけると確信いたしております。

【具体的取組策の進捗状況】

についても掲載しております。

- ・ 「地域貢献等に関する情報開示」について 地域からの資金調達の状況や地域への資金供給の状況等についてディスクロージャー 誌に掲載いたしました。また平成12年度から毎年実施している「一店舗一貢献活動」
- ・「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」について 平成18年3月に「お客様アンケート」調査を実施いたしました。 今後においてもお客様の利便性向上、満足度を重視した金庫経営の実現に努めます。
- ・「地域再生推進のための各種施策との連携等」について 釧路商工会議所と連携した新規開業資金融資制度を継続して取扱います。 「地域企業サポート研究会」において、企業支援融資制度を検討しており、市役所他関 係機関と連携を深めながら 18 年度取扱に向け協調を図ってまいります。

個別の取組みの進捗状況

	= =	宝施スク	「ジュール		
項 目	主な具体的取組策	平成17年度	平成18年度	17年4月~18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析 評価及び今後の課題
業再生 中小企業金融の円滑化					
(1) 創業 新事業支援機能等の強化	・ 別路活性化貸付」の取扱い開始 顧問税理士、司法書士等による 自主勉強会の実施 創業 新事業計画書等の基本書 式等の研究	平成17年 4月 釧路活性化貸付」 取扱い開始 顧問税理士、司法書士等による 勉強会を継続して実施 創業 新事業計画書等の基本書 式等の研究 審査トレーニーの実施	・ 釧路活性化貸付」を継続推進 顧問税理士、司法書士等による 勉強会を継続して実施 創業 新事業計画書等の基本書 式等の研究 審査トレーニーの実施	4月 釧路活性化貸付」を開始 (8月末実績10件28百万円) 顧問税理士、企業支援グループ による自主勉強会を6回実施 各外部研修等に延10名参加 審査トレーニーの実施 3名	釧路商工会議所と連携した無担保 第三者保証人不要の融資制度 釧路活性化貸付」は取扱い順調に推移。 取扱期間を1年間延長し取組強化を図る。 融資審査、自己査定能力向上に向け、今後も審査トレーニー 勉強会開催を積極的に行っていく。
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機		HH. ()		•	
能の強化					
取引先企業に対する経営相談・ 支援機能の強化	当金庫の店舗網、顧客組織を生か し 冗気企業フォーラム 店開催 企業支援グループによる経営改善 相談、支援を積極的に推進 休日経営相談会の実施(2回)	6月に 元気企業フォーラムを開催 ビジネスマッチング情報の提供 企業支援クループによる経営相談 支援取組み 休日企業経営相談会を実施	企業フォーラムの実施を検討する。 北信協主催の ピジネスマッチング への参加 企業支援クループによる経営相 談、支援取組み。 休日企業経営相談会を実施	平成17年6月 元気企業フォーラム」を開催 幅広い相談者のニーズに対応する なんでも相談会」開催 企業支援グループによる経営改 善支援取組み先14先実施	・ 元気企業フォーラム」は20社、180名の参加があり、 商談 情報交換の場を提供。 実施後のフォローアップ不足を今後の課題として捉え 次回開催においての検討としていく。今後も経営改善、 支援機能強化に向けて取組みを強化していく ランクアップに向けた取組みを強化。
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	営業店で要注意先等モニタリング の必要な先を抽出し、企業支援グ ルーブによるフォローアップ管理、 モニタリング等の実施 企業支援等のセミナー等に参加	企業支援クループによる経営改改善支援、モニタリング、フォローアップ管理等を実施企業支援に係る研修セシナー等に積極的に参加	企業支援クループによる経営改改善支援、モニタリング、フォローアップ管理等を実施企業支援に係る研修セミナー等に積極的に参加	企業支援グループによる経営改善支援取組み先14先実施 企業支援グループの人員体制を 見直し、改めて113先の支援先を選定	今後の課題として支援先数を増加させる事。 企業支援先を実施主体別に企業支援グループ23先と 営業店90先に区分し、件数・支援レベル・及び実施スケ ジュール等を明確化。今後は、実施スケジュール に則り実行していく
健全債権化等の強化に関する 実績の公表等	企業支援グループの活動紹介欄 の充実、活動課題等の情報提供	経営改善支援、ランクアップ取組 状況の公表、企業支援グループ の活動紹介	経営改善支援、ランクアップ取組 状況の公表、企業支援グループ の活動紹介	平成17年度ディスクロージャー誌 にランクアップ取り組み状況を公表	今後も、債務者区分のランクアップ取組状況を公表する と共に企業支援グループの活動紹介欄の充実、活動 話題の提供を検討する。
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み	企業支援グループの態勢強化を図り、事業再生のための経営改善支援について、対象先100先を設定して取組む	企業支援グループが中心となり 営業店と一体となって経営改善 支援の取組み	企業支援グループが中心となり 営業店と一体となって経営改善 支援を取組み	企業支援グループによる経営改 善支援取組み先14先実施 企業支援グループの人員体制を 見直し、改めて113先の支援先を選 定	企業支援先を実施主体別に企業支援グループ23先と 営業店90先に区分し、件数・支援レベル・及び実施スケジュール等を明確化。今後は、実施スケジュール に則り、体制を強化し取組む。
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の 一層の推進	再生支援実績の具体的な情報開示 勉強会による 目利き力」の向上	経営改善支援取組先数、再生 支援に関する事例等の開示 ・勉強会による 目利き力」の向上	経営改善支援取組先数、再生 支援に関する事例等の開示 ・ 物強会による 目利き力」の向上	・目利き力」の向上へ向けて、土曜日勉強会を6回開催。 情報開示に向けサンプルの収集を行います。	情報開示については、個人情報に留意した取組みを行う 勉強会開催を継続的に行う事で効果は着実に上がってきている。融資審査、自己査定能力向上に向け今後七審査トレーニー等を実施していく
(4) 担保 保証に過度に依存しない融資の 推進等					
担保保証に過度に依存しない融資の推進	経営改善資金 アシスト取組み推進 保証協会付スコアリングモデル融資 の取扱い 包括根保証契約について、適切な見 直しを行う	経営改善資金 アシスト。を推進保証協会付スコアリングモデル融資 パワーアップ80」を取扱開始包括根保証契約について、適切な見直しを行う	経営改善資金 アシスト,を推進 保証協会付スコアリングモデル融 資 パワーアップ80」の継続推進 包括根保証契約について、適切な 見直しを行う	経営改善資金 アシスト, 3月末実績 7件 28百万円 4月 パワーアップ80 を取扱開始 3月末実績240件1,780百万円 ・活性化」 3月末実績194件1,481百万円	・ アシスト」は再生支援強化の一環として推進してお 以 一部取扱基準を見直 は 今後も継続して強化に取組む。 ・ パワーアップ80」はスコアリングモデル融資として堅調に 推移している。後継商品として パワーアップ3000」の取扱 が決定しており、取組強化を図る。
中小企業の資金調達手法の 多様化等	売掛債権担保融資保証制度を継続 して推進します 平成17年6月に私募債の要領を制定 し、取扱いを開始	売掛債権担保融資保証制度の勉強会を保証協会の協力を受け実施し取扱いの推進を図る 私募債は平成17年6月に要領手順書を制定し取扱いを開始	売掛債権担保融資保証制度の勉強会を保証協会の協力を受け実施し取扱いの推進を図る 私募債は平成17年6月に要領 手順書を制定し取扱いを開始	保証協会の協力を受け勉強会を開催(中成17年5月19日 36名参加) 私募債の要領 手順書を策定し 平成17年5月19日勉強会を実施 3月末取扱実績 2件150百万円	売掛債権担保融資保証制度は、保証協会の協力を受け勉強会を開催。担当者の知識向上を図り、推進や相談対応力の強化を図った。 私募債の取扱開始や売掛債権担保融資保障制度の強化等中小企業の資金調達手法の多様化に向けて今後も積極的に取組む。
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談 苦情処理機能の強化	・ 写信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」の周知徹底を図る 重要契約書類の改訂整備を進める 苦情処理に関する報告情報を共有 し、金庫全体で未然防止に取組む	顧客への説明態勢に係る具体的 事例の対応、マニュアルの整備 ・ 重要契約書類の改訂、検証体 制の整備 ・ 苦情の実例の改善策の検討等 ・ 金庫全体での取組み	顧客への説明態勢に係る具体的 事例の対応、マニュアルの整備 重要契約書類の改訂、検証体 制の整備 苦情の実例の改善策の検討等 金庫全体での取組み	・ 写信取引に関する顧客への説明 態勢に係る規則」の勉強会の実施 重要契約書類の整備の検討 苦情処理に関する報告 情報の 共有化を図っております。 ・ 顧客説明シート制定	・ 写信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」の 一部改正及び 顧客説明シートを制定しました。今後も 継続的に勉強会を開催し周知徹底を図るとともに顧客と の信頼関係構築をより一層図っていく。 苦情処理に関し、毎月、報告を受ける中で、情報の共 有化を図っており、今後も、金庫全体で苦情等の未然 防止に取組む。
(6) 人材の育成	全信協、北信協主催の研修に継続的 に職員を派遣する 顧問税理士、司法書士や企業支援グ ループによる勉強会の継続実施 ・人事緒制度の改正により、検定試験 の資格取得の推進を図る	全信協、北信協主催の外部研修 に職員を派遣する 支店長代理職に営業店管理能力 向上を目的に研修 支店長を対象に目利き力向上、 店の収益管理の研修 各種検定試験の資格取得を義務 付け推准	全信協、北信協主催の外部研修 に職員を派遣する 審査能力向上を始めとする目利き カアップなど,職員教育に取組む	・ 目利き力」向上に係る研修として、 外部派遣研修に 6講座 9名参加、 外部講師による集合研修を2講座 開設。 ・ 人事諸制度にリンクした各種検定 試験の受験の推進をしている。	 ・ 目利き力」のある人材の養成に、派遣研修や集合 研修を今後も継続して取組む。 ・今後も新人事諸制度を軌道に乗せるなかで、人材 の育成を図っていく

個別の取組みの進捗状況

項目	主な具体的取組策	実施スク 平成17年度	「ジュール ア成18年度	17年4月~18年3月の進捗状況	進捗状況に対する分析 評価及び今後の課題
経営力の強化		平成11年岌	十八18年度	1	
(1) リスク管理態勢の充実	信用格付支援システムを運用し、信用格付制度の本格導入に取組む各種データの蓄積修正等データベースの整備を行うパーゼルによる自己資本比率の試算、内部格付手法の研究に取組む	信用格付支援システムの導入を し、運用成果の検証 パーゼル の研究、導入に向け ての対応を検討	信用格付支援システムの導入を し、運用成果の検証 パーゼル の研究、導入に向け ての対応を検討	信用格付支援システムを運用し信用格付制度により与信額3千万円以上の企業先について格付作業を実施。パーゼル については、第1の柱」第2の柱」それぞれの研究を深め、業界等の説明会に積極的に参加。 野村證券、北海道共同事務センター主催勉強会)	課題としてデーダ蓄積 精度向上には実施件数が少なく 今後与信額規制を撤廃し企業先全先の格付作業に 取組んでいく パーゼル については、平成18年度より適用となる ことより、研究を進め認識の共有を図っていく
(2) 収益管理態勢の整備 と収益力の強化	店舗別収益管理の見直 L収益管理 態勢の整備 拡充 ・リスクプレミアムレートの算出、 基準金利の設定 適正金利の研究 店舗の特性を生かすための研究や 店外ATMの採算調査を進めます	新いに舗別収益管理の検討・リスクプレミアムレートの算出、基準金利の設定適正金利の研究 店舗・ATM戦略等の採算調査等検討	新い店舗別収益管理の検討・リスクプレミアムレートの算出、基準金利の設定適正金利の研究 店舗・ATM戦略等の採算調査等 検討	・新 い I店舗別収益管理の検討、 推進。 信用格付制度により与信額 3千 万円以上の企業先について格 付作業を実施。	新い店舗別収益管理については、今後、内容を精査・検討して、有効性のあるものにしていく。 今後、信用格付制度の本格導入へ向けて、各種デ・タの蓄積,整備を行い、信用リスク管理の高度化に向け取組む。
(3) ガバナンスの強化	わかりやすい開示方法の研究、四半期開示の研究 会員の意見を反映させる仕組み等の研究、総代会の機能強化	半期ディスクロージャー誌の発行総代会の機能強化に向けた取組 材務内容の適正性について取組 む	会員の意見を反映させる仕組み 等の検討	・「上半期ディスクロージャー誌」 「二ディスクロージャー誌」を発行 ・財務諸表作成に係る内部統制 要綱」を策定	今後も、よりお客様にわかりやすい開示方法について研究していく 財務内容の適正性についての 理事長の確認書」を 平成17年度決算分よりディスクロージャー誌に掲載 する。
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の 強化					
営業店に対する法令等遵守状況の 点検等	法令等遵守の意識付け ・コンプライアンス推進責任者を置き 態勢の整備、研修の実施 ・コンプライアンスオフィサー資格 取得の推進	法令等遵守の意識付け ・コンプライアンス態勢及び遵守の 検証と評価 ・コンプライアンスオフィサー資格 取得の奨励	法令等遵守の意識付け ・コンプライアンス態勢及び遵守の 検証と評価 ・コンプライアンスオフィサー資格 取得の奨励	職場内研修にて法令等遵守の 研修の継続的実施 ・コンプライアンスオフィサー資格 試検に5名合格 (合計102名) 監査部によるコンプライアンス態 勢及び遵守の検証評価の実施	職場内研修やコンプライアンス推進責任者会議等を通して意識付けの強化、法令等遵守の徹底を図る。 ・コンプライアンスオフィサー資格については、管理職は全員取得しており、監督職に対しても取得奨励していく、今後についても法令遵守の徹底を図る。
適切な顧客情報の管理 - 取扱いの確保	個人情報保護管理委員会の開催 統合情報管理システムの導入 パソコン個人認証管理システムの 導入 ・ 「口座振替依頼システムの導入	個人情報保護管理委員会の開催 ・パソコン個人認証管理システムの 導入	個人情報保護管理委員会の開催 パソコン個人認証管理システムの 導入	平成17年7月に個人情報保護管理委員会を開催個人情報に関する検査として、11項目を毎月検査 L報告管理個人情報オフィサー 22名合格	個人情報管理について、規程等の整備システムの 導入、及び教育的指導で情報管理の強化を図る。 ・体人確認書登録システム」を導入し、電子保管による 本部一括管理を検討していく
(5) ITの戦略的活用	個人認証に係るシステムの検討 信用リスク管理高度化に向けた取 組み 個人認証や使用制限等の管理強 化を図るシステム導入	信用格付制度の本格運用に向け データの整備を行う パソコン個人認証管理システムの 導入 個人認証システム導入に向けて ATM等関連機器設備計画検討	信用格付データに基づく適正金利」の取組み 個人認証システム導入に向けて ATM等関連機器設備計画検討 及び着手	信用格付制度により与信額3千万円以上の法人企業先について格付作業を実施。 パソコン個人認証管理システムの導入を行い、総合情報管理を行っている。	今後、信用格付制度の本格導入へ向けて、各種デ-タの蓄積,整備を行い、信用リスク管理の高度化に向け取組む。 ・パソコン個人認証管理システムについては、平成17年12月に全店、全台に導入。今後もセキュリティーの向上を図っていく
(6) 協同組織中央機関の機能強化 (市場リスクや収益性確保等への対応)	-VaRの導入の検討)	・ 有価証券運用基準」の見直し ・ SCB延長特約付定期預金」の 取組み	・ 有価証券運用基準」の見直し ・ SCB延長特約付定期預金」の 取組み	・リスク特性別リスク量及びVaR の計測が可能となった。	適正なリスク量を把握しながら効果的な運用を図っている。 いる。 VaRについて今後変動利付け債の導入も検討している。
域の利用者の利便性向上				1	
(1) 地域貢献等に関する情報開示	・地域からの資金調達の状況や資金供給の状況等の開示・充実したわかりやすい情報開示	地域からの資金調達の状況や 地域への資金供給の状況等に についてディスクロージャー誌 に開示	地域からの資金調達の状況や 地域への資金供給の状況等に についてディスクロージャー誌 に開示	ディスクロージャー誌に開示 平成12年度より行っている に 店舗一貢献活動」についても掲載	全信協の開示例に基づき情報開示していますが、 より地域の特性等を踏まえてわかりやすい開示 方法を検討します。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した 金融機関経営の確立	会員 顧客の意見の業務へ反映 と明確な制度化 ・アンケート調査の実施	会員 顧客の意見の業務へ反映 と明確な制度化・アンケート調査の検討、実施	・アンケート調査の集約結果について検討し、顧客の利便性向上に取組む	会員 顧客からの要望 苦情等 の意見については常務会等に 報告し、業務改善などに反映 ・アンケート調査を実施	苦情等の意見については、常務会に報告し、業務 改善などに反映させており、今後も取組みの強化 を図り、未然防止に努める。 調査結果について、業務改善に反映させていく
(4) 地域再生推進のための各種施策 との連携等	網路市 3階度が表議所との連携によるまちづくが活性化 新規開業資金融資制度の取組み企業支援融資制度について検討	制路商工会議所と連携した新規 開業資金融資制度 馴路活性化 貸付い取扱 釧路市との連携による 地域企業 サポート研究会」で企業支援融資 制度を検討、創設	- 馴路活性化貸付」の取扱いを 推進 - 弛域企業サポート研究会」の 企業支援融資制度の取扱い 開始	平成17年4月 釧路活性化貸付」 を開始。3月末実績10件28百万円・地域企業サポート研究会」にて、 企業支援融資制度の創設について 検討しており、18年度取扱に向け 市役所他各機関と連携していく	副路商工会議所と連携した無担保 第三者保証 人不要の融資制度 釧路活性化貸付」は、取扱 い好調で、今後も積極的に取組む。 ・地域企業サポート研究会」において、18年度 取扱い開始に向け、各機関と連携を深めていく